

共催 港区労連・港春闘共闘・東京合同法律事務所



# 労働相談 ホットライン

10/31  
(土)

午前10時～午後4時



03-5797-7730

コロナで会社の業績が悪化したことを理由に解雇された…  
休業していた間の給与補償がなく、収入が激減…  
派遣で働いていたが、コロナのために雇い止めになった…

弁護士や労働組合など、労働問題の専門家が電話でご相談をお聞きします。お気軽にお電話下さい！

※弁護士と対面での相談をご希望の場合は、前日の午後5時までに下記の電話番号にご連絡の上、ご予約ください(相談料は無料です)。

03-3586-3651

(東京合同法律事務所)

---

お問い合わせ 港区労働組合総連合(港区労連)  
TEL:03-5765-9166 FAX:03-5765-9167  
港区芝1-4-9平和会館7階